# 海岸漂着物等地域対策推進事業



【令和7年度予算170百万円(170百万円)】環境省 【令和6年度補正予算額 3,525百万円 】

海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援します。

# 1. 事業目的

近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資する。

# 2. 事業内容

国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

#### (補助率)

- ○地域計画策定事業(都道府県のみ)・・・補助率 1/2
- ○回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10~7/10、定額※ 北朝鮮由来の確認漂着木造船については、補助率9.5/10~8.5/10 ※漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う 場合は10百万円を上限とする補助。

# 3. 事業スキーム

■事業形態 補助事業

■補助対象 都道府県(市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業)

■実施期間 平成27年度~

# 4. 事業イメージ



都道府県、市町村などによる回収処理事業等の実施

漂流・漂着・海底ごみの 及ぼす様々な影響

海洋環境、沿岸居住環境、 観光・漁業、船舶航行 海洋ごみの回収処理 事業等の推進

重機やボランティアに よる海洋ごみの回収処 理活動



全国の漂流・漂着・海底ごみ対策の推進により、 海洋環境の保全等を図る。

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 海洋環境課 電話:03-5521-9025